



日薬業発第211号  
平成28年9月7日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 山本信夫

「平成28年度水銀添加廃製品回収促進業務」へのご協力について（依頼）

平素より、本会会務にご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、環境省では、平成25年10月に熊本市及び水俣市で開催された外交会議において「水銀に関する水俣条約」が採択されたことを受け、わが国における水銀の利用・排出の抑制や適正処理等に向けた施策を検討・実施しております。

その一環として、環境省と本会の連携のもと、地域薬剤師会のご協力を得て、平成26年度には旭川市において、平成27年度には札幌市、函館市、盛岡市、秋田市、甲府市、東村山市、新潟市、岐阜市、津市、四日市市、静岡市、舞鶴市、広島市、久留米市、宮崎市の15市において「薬局を拠点とした水銀添加廃製品回収モデル事業」を実施し、大きな成果を挙げたところでございます。

そこで今般、環境省より、別添のとおり「本年度も全国（福島県、富山県、福井県、滋賀県、鳥取県を除く42都道府県）の61市町において、同様の事業を実施したい」旨の依頼がございました。

本会では、薬局を活用した社会貢献事業の一環であり、また平成26・27年度の事業が大きな成果を挙げたことから、9月6日に開催した常務理事会において、今年度も本事業に協力することを決定したところであります。

つきましては、本事業の概要は別添資料のとおりでございますので、61市町において本事業が有効に実施されますよう、ご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、今後の準備に向けて、61市町の行政担当者から当該市町の地域薬剤師会にご連絡を差し上げたく存じますので、本件につきまして早めに該当の地域薬剤師会にご依頼・ご伝達を賜りたく、ご高配の程、併せてお願い申し上げます。

なお、本事業に係る費用につきましては、基本的に環境省の予算で実施されます。また、ポスターや回収箱等の必要資材につきましても、本事業の委託先であります公益社団法人全国都市清掃会議において作製・準備いただけますので、念のため、申し添えます。